

私道における公共下水道布設要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、私道に公共下水道を布設することにより、私道に面した建築物の水
洗化の普及促進を図ることを目的とする。

(公共下水道の布設)

第2条 町は、予算の範囲内において、次の各号に掲げる条件を満たす私道における公共
下水道の布設を行う。

- (1) 当該私道が下水道法（昭和33年法律第79号）による事業認可を受けた予定処
理区域内にあること。
- (2) 当該私道から下水を排除する建築物が2戸以上あること。（図1参照）
ただし、集合住宅及び賃貸にかかる建物については町長が別に定める。（図2参
照）
- (3) 当該私道の幅員が原則として1.5m以上あり、かつ、公共下水道の布設が可能
であること。
- (4) 当該私道を永久的に無償で公共下水道敷として使用することについて、当該私道
の所有権・地上権・その他の権利（以下「所有権等」という。）を有する者の承諾
が得られ、かつ、所有権等を譲渡する場合において、譲渡人にその旨受け継がせる
確約ができること。
- (5) 維持管理の為に立入りが随時可能であること。

2 前項各号に掲げる条件を満たさない私道であっても、町長が公益上必要と認めた
場合には、公共下水道を布設することができる。

(公共下水道の維持管理)

第3条 町は、前項の規定により布設した公共下水道の維持管理を行う。

(願い出)

第4条 公共下水道の布設を要望する者は代表者を定め、次の各号に掲げる書類を町長に
提出しなければならない。

- (1) 公共下水道布設要望書（様式第1号）
- (2) 公共下水道布設承諾書（様式第2号・様式第2-1号）

(採否の決定)

第5条 町長は、前項の規定に基づく願い出（様式第1号）があった場合は、調査を行い
、公共下水道布設可否決定通知書（様式第3号）によりその可否を願出人に通知す
る。

(施工の通知)

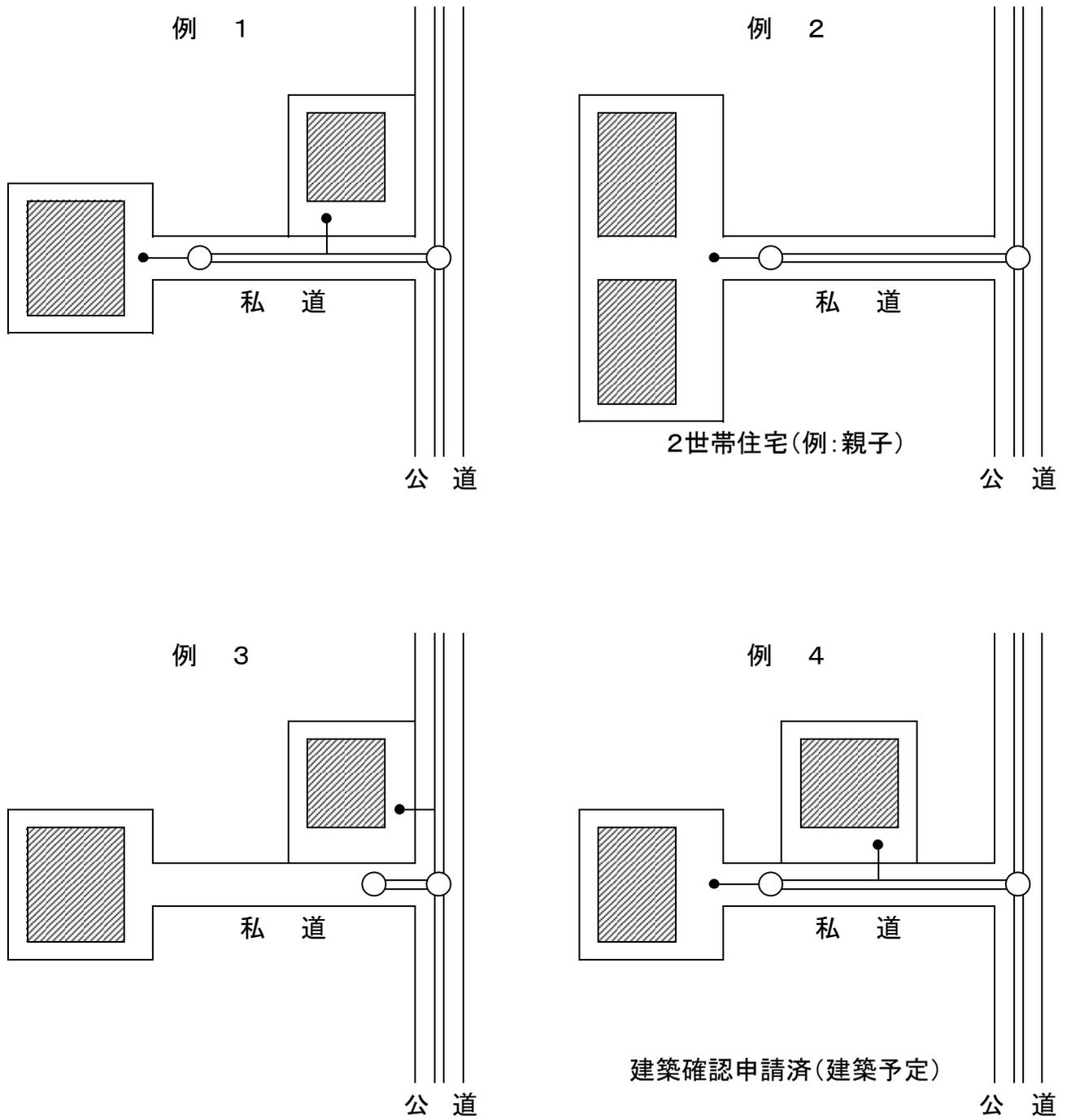
第6条 町長は、第4条の規定に基づく布設の承諾（様式第2号・様式第2-1号）があ
った場合は、調査を行い、公共下水道施設施工通知書（様式第4号）により施工の
通知を布設承諾者に行うものとする。

附 則 この要綱は、平成2年12月1日から施行する。

改正 平成12年10月10日

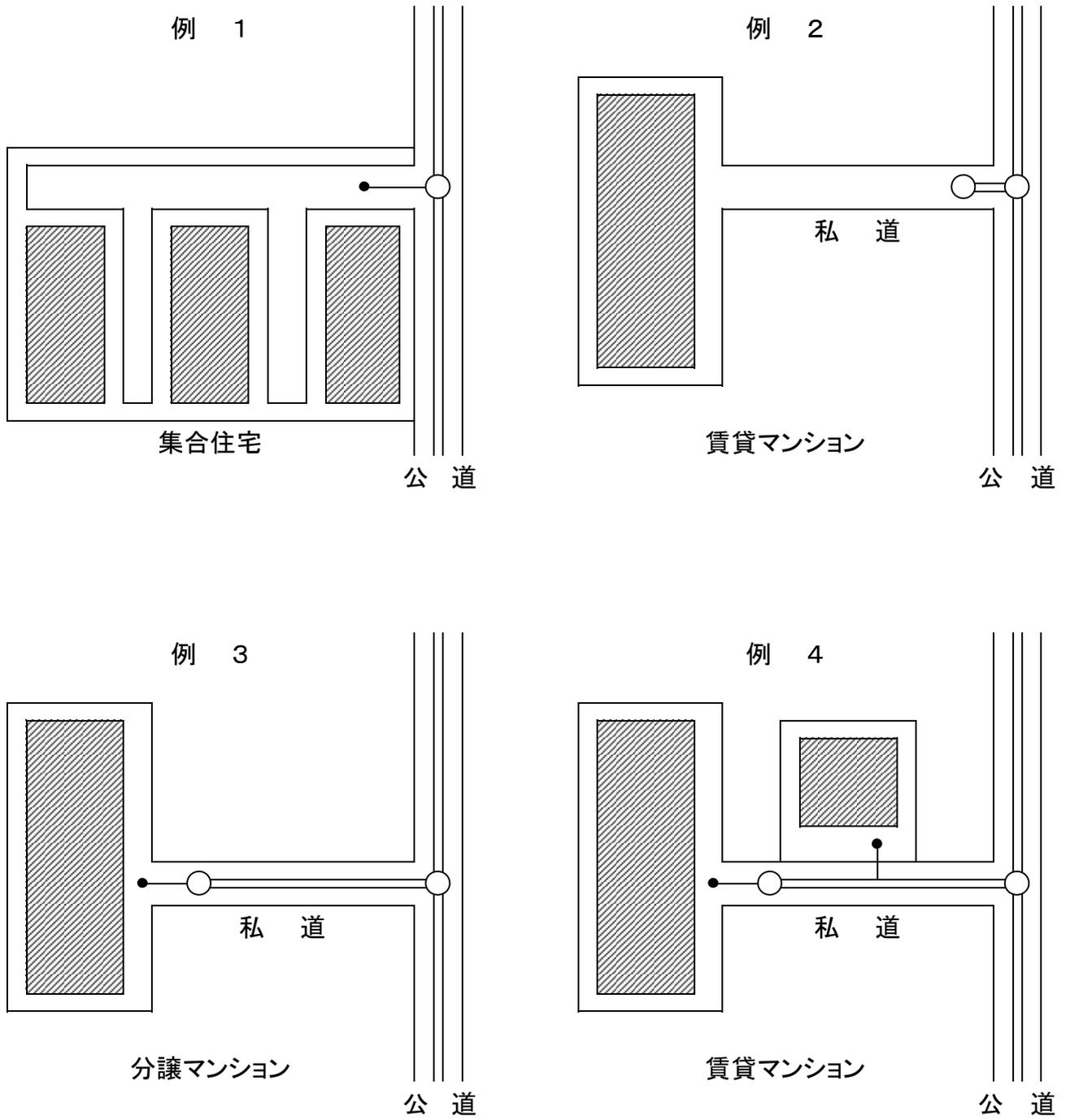
改正 平成20年10月10日

図 1



====	公共下水道本管
○	マンホール
——	取付管
●	公共汚水樹

図 2



====	公共下水道本管
○	マンホール
—	取付管
●	公共汚水柵

記入例

様式第1号

公共下水道布設要望書

年 月 日

熊取町長様

願出人

住所 熊取町〇〇〇丁目〇番〇号

氏名 〇〇 〇〇 印

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

排水設備の改造と便所の水洗化を進め、生活環境の改善を図るために
下記に表示する私道に公共下水道布設の要望します。

記

1. 場所 熊取町 〇〇〇丁目〇〇-〇 番地

私道の位置図及び土地所有者の区画図

公共下水道布設要望書

年 月 日

熊取町長 様

願出人
住 所

氏 名

印

電 話

排水設備の改造と便所の水洗化を進め、生活環境の改善を図るために
下記に表示する私道に公共下水道布設を要望します。

記

1. 場 所 熊取町

(右図参照)

私道の位置図及び土地所有者の区画図

記入例

様式第3号

公共下水道布設承諾書

年 月 日

熊取町長 様

下記に表示された土地について公共下水道を布設することを承諾します。
また、将来においても、これについては下記の事項を遵守します。

記

土地の地番 熊取町 〇〇〇丁目〇〇〇-〇 番地

権利の種類	住 所	氏 名	印
所有権	熊取町〇〇〇丁目〇番〇号	株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇	印

1. 公共下水道の布設に必要な土地の使用及び占用については、無償とし期間は永久とします。
2. 布設された公共下水道の所有、管理及び使用の権限は町に属します。
3. 土地の所有権等を他に譲渡した場合は、その譲渡人に対しこの承諾内容を継承し町に届けます。
4. 公共下水道施設の維持管理上、私道への立入りを随時了承します。

(注) 権利の種類は所有権・地上権と記入してください。

位置図

公共下水道布設承諾書

年 月 日

熊取町長 様

下記に表示された土地について公共下水道を布設することを承諾します。
また、将来においても、これについては下記の事項を遵守します。

記

土地の地番 熊取町

権利の種類	住 所	氏 名	押印欄
所有権			㊞

1. 公共下水道の布設に必要な土地の使用及び占用については、無償とし期間は永久とします。
2. 布設された公共下水道の所有、管理及び使用の権限は町に属します。
3. 土地の所有権等を他に譲渡した場合は、その譲渡人に対しこの承諾内容を継承し町に届けます。
4. 公共下水道施設の維持管理上、私道への立入りを随時了承します。

(注) 権利の種類は所有権・地上権と記入してください。

位置図

公共下水道布設承諾書

年 月 日

熊取町長 様

下記に表示された土地について公共下水道を布設することを承諾します。
また、将来においても、これについては下記の事項を遵守します。

記

土地の地番 熊取町 番地

権利の種類	住 所	氏 名	印

1. 公共下水道の布設に必要な土地の使用及び占用については、無償とし期間は永久とします。
2. 布設された公共下水道の所有、管理及び使用の権限は町に属します。
3. 土地の所有権等を他に譲渡した場合は、その譲渡人に対しこの承諾内容を継承し町に届けます。
4. 公共下水道施設の維持管理上、私道への立入りを随時了承します。
5. マンホールポンプ施設、並びに配電盤施設の設置についても承諾します。

(注) 権利の種類は所有権・地上権と記入してください。

位 置 図

公共下水道布設可否決定通知書

熊下第 年 月 日 号

様

熊取町長

印

年 月 日 付けで要望のありました、公共下水道布設につきましては、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1. 公共下水道の布設は、私道における公共下水道布設要綱第2条各号に該当し、
適当であるため採択します。

公共下水道施設施工通知書

熊下第 年 月 日 号

様

熊取町長 ⑩

年 月 日 付けで承諾をいただきました、公共下水道布設につきましては、下記のとおり工事施工の通知をいたします。

記

1. 公共下水道施設施工の場所
熊取町 番地
2. 公共下水道施設施工の時期
年 月頃
3. 添付書類
 - 1) 公共下水道布設承諾書 (コピー)
 - 2) 位置図
 - 3) 公図
 - 4) 登記簿謄本 (コピー)